

大都市制度『特別自治市』パネル展及び 『山梨県道志村』と『群馬県昭和村』の写真展を 横浜市役所で開催します！

横浜市が早期実現を目指している「特別自治市」及び横浜市と友好・交流協定を結んでいる「山梨県道志村」と「群馬県昭和村」について、広く市民の皆さまに知っていただくため、横浜市役所プレゼンテーションスペースでパネル展及び写真展を開催します。

1 展示概要

展示箇所	展示期間
横浜市役所 2階 プレゼンテーションスペース (中区本町 6-50-10)	令和4年3月5日(土) ~ 3月16日(水) 9時00分~20時00分 ※土日祝日を含む

2 主な展示内容

- (1) 大都市制度「特別自治市」パネル展
「横浜市が抱える課題」、「特別自治市とは?」、「特別自治市の必要性」など
- (2) 横浜市の友好交流自治体「山梨県道志村」及び「群馬県昭和村」写真展
道志村フォトコンテスト入賞作品、昭和村フォトコンテスト歴代入賞作品など



※写真はプレゼンテーションスペースでの展示イメージ（左）と別会場（市内図書館）での写真展示の様子（右）

参考

- 横浜市が目指す「特別自治市」制度
横浜市は、人口減少社会の到来、超高齢社会の進展などの課題に直面しているほか、市と県に事務・権限が分かれている二重行政や、業務に見合った税財源の措置不足など、指定都市制度上の課題を抱えています。それらの様々な課題を解決し、都市の魅力を高め、さらなる活力を生み出すために、横浜市では、大都市にふさわしい権限と財源を備えた新たな大都市制度「特別自治市」の実現を目指しています。
- 横浜市と道志村
横浜市は明治 30（1897）年に道志川から取水を開始し、道志川の水質を守るために大正 5（1916）年に山梨県から道志村の水源林を取得しました。道志村の豊かな自然環境を守り、育てていくパートナーとして、平成 16（2004）年に横浜市と道志村は友好・交流に関する協定を結び、「横浜市民ふるさと村」として親しまれ、交流を進めています。
- 横浜市と昭和村
横浜市の施設である「横浜市少年自然の家 赤城林間学園」を昭和 47（1972）年に昭和村に開設して以来、半世紀にわたり交流を行っています。横浜市と昭和村は、平成 17（2005）年に「災害時における相互応援に関する協定」、平成 25（2013）年には「友好・交流に関する協定」を結び、交流を進めています。

お問合せ先

【特別自治市に関すること】 政策局大都市制度推進本部室制度企画課長 高橋 佐織 TEL:045-671-4323
【道志村、昭和村との交流に関すること】 政策局大都市制度推進本部室広域行政課長 安形 和倫 TEL:045-671-2108